

とく の し ま



親子3代で育てた子牛、学校給食へ。

～【特集】徳之島“生まれ”のブランド牛～

2018

1月号

No.524

まちの話題



町内中学生が一流の舞台芸術を鑑賞

交流を深めた井之川中と東京演劇アンサンブル
 11月24日、徳之島町文化会館で、劇団「東京演劇アンサンブル」による宮沢賢治原作「銀河鉄道の夜」の公演が行われ、町内の中学生や関係者約400名が鑑賞しました。この公演は、井之川中学校が「文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）」の実施校となり実現したもので、歴史ある劇団の一流の舞台芸術を、生徒たちは息をのんで鑑賞していました。また井之川中の生徒は事前にワークショップ等で劇団員と交流を深め、劇中にも出演を果たし、貴重な経験となったようでした。



多彩なイベントで食と農林漁業にふれる

マグロが無料で振舞われたマグロ解体ショー
 11月12日、亀津新漁港で「第5回食と農林漁業の祭典」が開催されました。開会の式典では、町内の児童を対象にした徳之島の夢ある農業絵画コンクール表彰や優秀農家への表彰、歯の健康標語の表彰が行われました。ステージイベントでは吹奏楽や郷土芸能、会場のブースでは農産物の販売やフリーマーケット、マグロの解体ショーやパイア料理コンテストなど多彩な催しが行われ、内容盛りだくさんのイベントに会場は多くの人で賑わいました。



多彩な芸能発表・文化作品を楽しむ

着物で揃えた亀津東区の踊り
 11月26日、徳之島町文化会館で徳之島町高齢者クラブ連合会による「ゆめ・ときめき第13回芸能発表大会・第10回文化作品展示会」が開催されました。開会行事、徳之島警察署による安全講話と続き、舞台発表では「母間音頭」（母間池間）、「花徳のまくら節」あつたら七月（諸田）などの伝統芸能も交えた13のプログラムで楽しませました。ロビーでは各集落の地域サロンで制作された様々な作品が展示され、訪れた人は多彩な作品の鑑賞を楽しみました。



町地区対抗駅伝で大会新・区間新続々達成

スタートを切る小学生女子の選手たち
 11月19日、第5回徳之島町地区対抗駅伝競走大会が開催され、花徳支所から亀津児童公園までの県道コース（8区間15.6km）を、小・中・高校生・一般の男女計96名の選手が駆け抜けました。優勝は3名の区間新記録者を擁し、大会新記録を出した南区Aチーム。2位は昨年覇者の亀徳チーム、3位は中区チームとなりました。今大会は5つの区間で同タイム2組を含む7名が区間新記録を達成するなど、駅伝競技レベルの向上を感じさせる大会となりました。

母間ちゅつきゃい節祭り、雨天に負けない熱気



11月26日、母間校区振興会による「第24回母間ちゅつきゃい節祭り」が開催されました。例年8月中旬に開催されていた同祭りが今回は11月に実施。当初開催場所は母間新港でしたが、悪天候により母間小学校体育館に変更され屋内での開催となりました。ステージイベントではバンド演奏やエイサーの演舞、また昨年200周年イベントを行った同地域の歴史的イベント「母間騒動」についての小学生の朗読など、来場者は計13の多様なプログラムを楽しみ交流しました。

大河ドラマ「西郷どん」放送を前に講演会



12月2日、徳之島町生涯学習センターで「西郷どんと徳之島く徳之島の家族愛」原口泉氏講演会（徳之島町郷土資料館・同町立図書館主催）が開催されました。鹿児島県立図書館館長で2018年の大河ドラマ「西郷どん」の時代考証を担当している原口氏。講演では、西郷が徳之島にいたころに世話をした琉仲為の息子で、西郷に同伴して京都で病死した琉仲祐の話など、より歴史を身近に感じられる内容を展開。満員となった会場で、聴衆は軽妙な語り口に熱心に耳を傾けていました。

母間小赤崎教諭、ICTを有効活用し県表彰



11月28日、教育長室で鹿児島県優秀教職員表彰の伝達式があり、秋武喜一郎教育長から母間小学校の赤崎公彦教諭へ表彰状が伝達されました。今回の表彰は、タブレット端末を活用した学習や近隣学校との遠隔授業に取り組み、児童の学習意欲の喚起や思考力・表現力の向上に寄与したことが評価されたもので、赤崎教諭は、「3つの小学校で協力して取り組み、チームの代表として頂いたと思っています。今後も子供たちのために頑張りたい。」と話しました。

秋の叙勲、教育研究功勞で徳田氏が瑞宝中綬章



12月5日、平成29年秋の叙勲において、教育研究功勞として瑞宝中綬章を授与された、東北大学名誉教授の徳田昌則氏が町役場を訪問されました。徳田氏は徳之島町亀津出身。東京大学工学部冶金学科を卒業し、同大学院で冶金学専門課程を修了（工学博士）。東北大学教授、東北大学東北アジア研究センター長などを経て、現東北大学名誉教授に。徳之島の発展のため様々な活動を行っているNPO法人、徳之島「夢」振興会議の初代理事長もされ、現在も徳之島のため尽力されています。

相談

弁護士相談会のお知らせ

誰でも安心して相談を

主に消費者問題に関する相談について、弁護士相談会を開催します。

相談は無料です。相談をご希望の方は事前の申し込みが必要となりますので、1月23日（火）までに役場企画課へお申込みください。

●日時 平成30年1月30日（火）

午前9時30分～午後3時

※1件につき30分以内

●場所 徳之島町生涯学習センター2階研修室

●内容 消費者問題に関する相談

※件数に満たない場合は消費者問題以外の相談も対象とします。



消費者庁イラスト集より

問 町企画課 消費生活相談窓口

☎ 82-11111 (内線222)

修学金

看護職員等修学資金について

徳之島町が貸与します

徳之島町では、看護職員等養成施設に在学する者で、将来本町において看護職員等としてその業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与します。

【1. 対象となる職種】

保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、歯科衛生士

【2. 貸与金額及び期間】

月額4万円以内 正規の修学期間

【3. 修学資金の返還義務】

卒業後速やかに町内の保健医療福祉施設等において看護職員等として従事しない場合、貸与を受けた期間に相当する期間内に償還（無利子）

【4. 必要書類】

①申請書、②誓約書、③看護職員等養成施設の「在学証明書」または「入学許可書」、④最終学校の卒業時における「学業成績表」、⑤親権者の「所得証明書」及び「納税証明書」、⑥連帯保証人の「所得証明書」及び「納税証明書」

【5. 選考方法】

申請書の受付は3月末日まで。随時面接、書類選考のうえ5月上旬に決定

【6. 選考人数】 若干名

問 町介護福祉課 ☎ 82-11111 (内線131)

相談

年金相談所の開設について

どうぞご利用ください

年金相談所を左記の内容で開設します。相談は予約制です。相談を受けられる方は町住民生活課国民年金係までお申し込みください。

またご来場の際は、年金手帳やねんきん定期便、運転免許証など、身分確認ができる書類をご持参ください。

●日時 平成30年1月25日（木）

午前11時30分～午後5時まで

●場所 徳之島町役場1階会議室

●相談内容

10年短縮による年金請求のこと、国民年金・厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関する事



問 町住民生活課 国民年金係

☎ 82-11111 (内線121)

税金

使用がなければ手続きを
軽自動車の廃車・名義変更

現在、所有している軽自動車やバイクについて、「使用していない」「もうすでに持っている」「他人に譲った」「解体処理した」等ありませんか？

軽自動車はナンバーの返納手続きや名義変更の手続きを行わないと、毎年税金が発生します。使用していない等の場合は、廃車や名義変更の手続きを行いましょ。適切な課税を行うため、ご理解、ご協力をお願いします。

※手続きのできる場所

- 125CC までのバイクと小型自動車
→ 徳之島町役場税務課窓口
- 125CC を超えるバイクと軽自動車
→ 各自動車整備工場もしくは各自動車販売店



問 町税務課

☎ 82-11111 (内線143)

消費者

だまされないで
公的機関を名乗る詐欺に注意

「高齢者支援センター」「消費センター」などの公的機関らしき名称を名乗る者が、消費者に様々な要求をし、最終的に多額の現金をだまし取る手口が全国で発生しています。

公的機関が預金の引出しを指示したり、現金を宅配便で送付させたりすることはありません。不審な連絡(電話・SMS・メールなど)があった場合、おかしなことに巻き込まれていると感じた場合は、信頼できる周囲の人や、実在する公的機関(役場、消費者ホットライン、警察)などに相談しましょう。

消費者ホットライン ☎ 188

警察総合相談電話 ☎ #9110



消費者庁イラスト集より

問 企画課

消費生活相談窓口
☎ 82-11111 (内線222)

花徳支所内で、徳之島町議会のインターネット中継がご覧いただけます。

花徳支所内に設置されているテレビモニターで、徳之島町議会のインターネット中継が視聴できます。視聴を希望される方は花徳支所までお越しください。皆様のお越しをお待ちしています。



【お問い合わせ】花徳支所 ☎ 0997-84-0048

農地

適切な届出をお願いいたします

農地法で必要な届出及び賃貸借情報

農地法では左記届け出が必要です

- 農地の相続登記をした場合は、必ず農業委員会へ届け出てください。
- 農地に住宅、墓地、牛舎等を建てる際も農業委員会へ申請し許可が必要です。

●農地の転用には許可が必要です。

賃貸借情報について

【平成28年1月～12月までに締結された賃貸借における賃借料】

| 徳之島町全域 | 平均値 (円) | 最高額 (円) | 最低額 (円) | データ数 (件) |
|--------|------------|------------|------------|-------------|
| 1万 | | 1万1千 | 4,160 | 40 |

(畑かん整備農地も一般農地も同額の1万円です)

●小作料について

農地を借りる場合は借り手は貸し手に小作料(借賃)を支払わなければなりません。本町では概ね10アール当たり年間1万円ですが、

これに決まりはありませんのであくまでも貸し手と借り手の当事者間で決める事が原則です。

●下限面積について

農地を取得(購入)しようとする際は農業委員会が定めた下限面積を所有していないと農地を取得できません。本町の下限面積は50アールです。

問 町農業委員会

☎ 82-1111 (内線272)

税金

収納対策課からのお知らせ

町税の納期内納付にご協力ください

●延滞金について

町税は、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。納期限内に納付されている方との公平を保つため、地方税法に基づき延滞金が加算されます。町税の滞納は、納税者にとって不利益となるだけでなく、督促・催告書の発送や滞納処分等に費用がかかります。この費用も納税者の税金から支出することとなります。町税を有効に活用するためにも、納期内納付にご協力ください。

今月は、町県民税(4期分)の納期月間です。納期限は平成30年1月31日です。

●口座振替日について

口座振替をご利用の方は、左記の日程で振替を行います。

| 平成30年1月25日(木) | ゆうちょ銀行 |
|---------------|---------------|
| 平成30年1月29日(月) | ゆうちょ銀行以外の金融機関 |

振替日の前日までに口座の残高確認をお願いします。

| 税額 | 納期限後の経過日数 | | | | | | |
|---------|-----------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 60日 | 90日 | 120日 | 180日 | 240日 | 300日 | 360日 |
| 10,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 30,000 | 0 | 0 | 0 | 1,200 | 1,600 | 2,100 | 2,500 |
| 50,000 | 0 | 0 | 1,200 | 2,000 | 2,700 | 3,500 | 4,200 |
| 100,000 | 0 | 1,700 | 2,500 | 4,000 | 5,500 | 7,000 | 8,500 |
| 200,000 | 1,900 | 3,500 | 5,000 | 8,000 | 11,000 | 14,000 | 17,100 |

※延滞金参考例

※病気や失業等やむを得ない理由で納期内納付が困難な場合は、分割による納付などがありますのでご相談下さい。

問 町収納対策課

☎ 82-1111 (内線172、173)

≪各集落町県民税申告相談日時≫

| 集落名 | 日時 | 時間 | 会場 |
|--------|------------|-------------|-------------|
| 轟木 | 2月1日(木) | 9:30～10:30 | 轟木公民館 |
| 畦 | 2月1日(木) | 11:00～12:00 | 畦公民館 |
| 上花徳 | 2月1日(木) | 13:30～15:00 | 上花徳研修館 |
| 手々 | 2月2日(金) | 9:30～10:30 | 手々福祉会館 |
| 金見 | 2月2日(金) | 11:00～12:00 | 金見公民館 |
| 山里 | 2月2日(金) | 13:30～14:00 | 山里公民館 |
| 内千川 | 2月2日(金) | 14:30～15:30 | 山公民館 |
| 港川 | | | |
| 大当 | 2月5日(月) | 9:30～10:30 | 大当公民館 |
| 反川 | 2月5日(月) | 11:00～12:00 | 反川公民館 |
| 池間 | 2月5日(月) | 13:30～15:00 | うどぅいし浜いこいの家 |
| 新村 | 2月6日(火) | 9:30～10:30 | 新村公民館 |
| 前川 | 2月6日(火) | 11:00～12:00 | 前川公民館 |
| 花時名 | 2月6日(火) | 13:30～15:00 | 花時名公民館 |
| 下久志 | 2月7日(水) | 9:30～10:30 | 下久志青少年会館 |
| 旭ヶ丘 | 2月7日(水) | 11:00～12:00 | 旭ヶ丘公民館 |
| 井之川 | 2月7日(水) | 13:30～15:00 | 井之川公民館 |
| 神之嶺 | 2月7日(水) | 15:30～16:00 | 神之嶺公民館 |
| 諸田 | 2月8日(木) | 9:30～11:00 | 諸田公民館 |
| 徳和瀬 | 2月8日(木) | 13:30～14:30 | 老人憩いの家 |
| 東区 | 2月9日(金) | 9:30～11:00 | 東区公民館 |
| 南区 | 2月9日(金) | 13:30～15:00 | 南区会館 |
| 亀徳 | 2月13日(火) | 9:30～11:00 | 亀徳地区振興センター |
| 北区 | 2月13日(火) | 13:30～15:00 | 北区公民館 |
| 南原 | 2月13日(火) | 15:30～16:00 | 南原集会場 |
| 中区 | 2月14日(水) | 9:30～11:00 | 中区公民館 |
| 尾母 | 2月14日(水) | 13:30～14:30 | 尾母公民館 |
| 大原1 | 2月14日(水) | 15:00～15:30 | 大原1団地集会場 |
| 大原2・白井 | 2月14日(水) | 16:00～16:30 | 大原2団地集会場 |
| 町内全域 | 2月1日～3月15日 | 8:30～17:00 | 役場税務課・花徳支所 |

税務課からの
お知らせ
平成30年度
町県民税申告受付

町県民税の申告に
ついて
平成30年2月1日
～平成30年3月15日
※土曜日・日曜日・祝日除く

町県民税の申告は、町県民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、税金の証明書の発行や、各種手当ての受給者資格の判定や支給額の算定等をするための資料になります。

【お問い合わせ先】
徳之島町役場 税務課
☎ 82-1111
(内線 143)

●申告が必要な人

1月1日現在で徳之島町に住所があり、前年中に所得がある人は、申告の必要があります。

- ①営業、農業、保険外交員等の事業所得がある人
- ②地代、家賃等の不動産所得がある人
- ③給与所得者で、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されない人
- ④生命保険契約等に基づく個人年金等の雑所得がある人
- ⑤生命保険等の満期金等の一時所得がある人
- ⑥国民健康保険に加入している人や、所得に関する証明書を必要とする人
- ⑦公的年金のみの人で、人的控除(配偶者控除・扶養控除等)や社会保険料控除等(生命保険料控除・医療費控除等)内容に変更がある人で、所得税の確定申告をされない人
- ⑧収入がなく、同一世帯の家族の控除対象になっていない人



●申告に必要なもの

- ①印鑑 ②給与・年金等の源泉徴収票（原本）
- ③事業所得者（農業・営業等）および不動産所得者は、収支に関する書類（収支内訳書・帳簿・領収書等）
- ④各種保険料の支払証明書（生命保険・個人年金・地震保険・国民年金等）
- ⑤医療費を支払った人は、病院等の領収書
- ⑥寄附金を支払った人は、地方公共団体等の受領証
- ⑦障がい者控除を受けようとする人は、障がい者手帳等
- ⑧マイナンバーのわかる書類
- ⑨利用者識別番号（確定申告用となります。大島税務署に届出書を提出し、利用者識別番号を取得した方のみ通知書を申告時に提出して下さい）

※次のいずれかに該当する方については、確定申告相談日に「徳之島町生涯学習センター」へお越し下さい。税務署職員によりスムーズに申告ができます。

- ・青色で申告される方
- ・譲渡所得（土地・建物・株式等の売買）があった方
- ・贈与税、消費税の申告の方

※申告の種類によっては役場で対応できないものもありますので、不安な方はぜひ申告相談日をご利用ください。

＜確定申告相談（大島税務署）＞

確定申告相談は『徳之島町生涯学習センター』で下記の日程で行います。

| 対象地区 | 月 日 | 受付時間 | 会 場 |
|---------|----------|-----------|----------|
| 徳之島町・ | 2月28日（水） | 午前9時～午後4時 | 徳之島町 |
| 天城町・伊仙町 | 3月1日（木） | 午前9時～午後4時 | 生涯学習センター |

平成28年度分の申告から個人番号（マイナンバー）の記載が必要となります。また税務署で本人確認（番号確認と身元確認）をおこなうため、申告書に記載されている本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

償却資産に関する申告書等について

償却資産をお持ちの方には、平成30年1月1日現在の償却資産状況を同年1月31日（水）までに、申告していただくこととなっています。（地方税法第383条）

◆申告していただく方

平成30年1月1日現在、会社や個人で工場や商店を経営されていて、土地や家屋以外の事業用に供することができる資産を徳之島町に所有している法人または個人の方。

例えば、工場の機械類、商店や事務所の備品類、アパートの附帯設備、駐車場等を所有している方が該当します。

なお、償却資産の有無にかかわらず、申告書は必ず提出して下さい。

◆申告書について

償却資産の申告書は、12月下旬に発送予定です。お手元に申告書が届かない場合には、お手数ですが償却資産担当まで申告書の送付をお申し付け下さい。

◆提出期限

平成30年1月31日（水）

《注意事項》

- ・資産の増減のない場合でも必ず申告書を提出して下さるようお願い致します。
- ・廃業・解散・転出等についてもその旨を備考欄に記入して申告して下さい。
- ・正当な理由がなく申告をしなかった場合には、地方税法第386条及び徳之島町税条例第75条の規定により過料を科せられることがあります。
- ・虚偽の申告をした場合は、地方税法第385条の規定により罰則を科せられることがあります。

第42回ちびっこ探検学校 ヨロン島のお知らせ

公益社団法人国際青少年
研修協会（文部科学省所
管）では、『第42回ちびっ
こ探検学校ヨロン島』の参
加者を全国より募集してい
ます。

この事業は、沖縄に近い
南の島『ヨロン島』のサン
ゴ礁の海と美しい自然の中
で、全国から参加する仲間
との民宿での共同生活や、
様々な野外活動（海水浴、
イカダ作り&イカダこぎ、
さとうきび刈り&絞り、洞
窟探検、野宿体験など）を
通して友達作りの楽しさを
知り、お互いに協力し助け
合い、積極的にチャレンジ
する心を養います。
また、在日外国人小学生
と活動・生活を共にするこ
とで、言語や習慣を越えて
友情を深め、国際感覚を身
につける第一歩とします。
今年の春休みは、日本全

国から参加する沢山の日本
人や外国人のお友達と一緒
に、思い出に残る楽しい体
験をしに暖かな南の島『ヨ
ロン島』に行きませんか？

●期間Ⅱ平成30年3月26
日（月）～4月1日（日）
6泊7日

※沖縄・奄美諸島（奄美大
島、徳之島、沖永良部島）

から参加の方は3月27日
（火）～3月31日（土）

●場所Ⅱ大島郡与論町

●定員Ⅱ日本人小学生
200名、在日外国人小
学生100名（小学生2
年生～6年生・平成30年
2月末現在）

●プログラム参加費Ⅱ
68,000円（与論島
内の宿泊費、食費、施設
利用料、引率者費、保険
を含む）

●旅費Ⅱ亀徳港発着で
14,000円（発着地
によって異なります）

※詳しい資料を郵送にてお

送りします。さらに、本会
ホームページからも事業内
容が分かりやすいようにご
案内しておりますのでぜひ
ご覧ください。

◎資料請求・申し込み・お
問い合わせⅡ公益財団法人
国際青少年研修協会 ☎03
—6417—9721

陽子線によるがん治療費の 利子補給制度

県では、県民が陽子線に
よるがん治療を受けやすい
環境を整備するため、指宿
市にあるメディポリス国際
陽子線治療センターにおい
て、陽子線治療を受ける患
者本人や家族等が治療費を
金融機関から借り受けた場
合に、その利子の一部を助
成します。

●対象借入金Ⅱ銀行等から
の借入金のうち陽子線治
療料相当額（ただし、2,
883千円が限度額となり
ます。）

●利子補給率

年利率（6%以内）の
100%・・・非課税世帯
（住民税）
年利率（6%以内）の50%
・・・世帯全員の課税総所得
金額が600万円未満

●利子補給期間Ⅱ5年を限
度とする

ジをご覧ください。
(<https://www.pref.kagoshima.jp/ae03/kenko-fukushi/kenko-iryo/seikatasyukan/cancer/ryuuisen.html>)
◎お問い合わせⅡ県庁地
域医療整備課 ☎099—
286—2693

「名瀬審査室開庁予定日（平成30年）」のご案内

○日本にお住まいの外国人の方の在留諸手続のため左記
の日程で名瀬審査室が開庁されます。

○天候によっては、開庁日または開庁する時間帯が急ぎよ
変更されることもありますので、状況に応じて照会先
までご確認ください。

○各種申請手続き及び必要な資料等の相談についても照
会先までご照会ください。

| 開設 時間 | 第1日目 | 第2日目 |
|----------|----------------|-------------|
| | 午後2時～ 5時30分 | 午前9時～ 正午 |
| 1月 | 9日（火） | 10日（水） |
| 2月 | 13日（火） | 14日（水） |
| 3月 | 12日（月） | 13日（火） |
| 4月 | 9日（月） | 10日（火） |
| 5月 | 7日（月） | 8日（火） |
| 6月 | 11日（月） | 12日（火） |
| 7月 | 9日（月） | 10日（火） |
| 8月 | 6日（月） | 7日（火） |
| 9月 | 10日（月） | 11日（火） |
| 10月 | 9日（火） | 10日（水） |
| 11月 | 12日（月） | 13日（火） |
| 12月 | 10日（月） | 11日（火） |

照会先：福岡入国管理局鹿児島出張所
☎099—222—5658
照会時間：午前8時30分～
午後5時15分（土・日・祝日を除く）
※名瀬審査室に電話は設置されていません。

新事業チャレンジ資金のご案内

新事業チャレンジ資金は、新製品や新サービスの開発など、経営革新に取り組む中小企業者を対象とした融資制度です。

●融資対象者

※一部を掲載していますので、詳細はお問い合わせください。

1. 知的財産権に関する技術等を生かした事業を営む方

2. 中小企業等経営強化法に基づく承認を受けた経営革新計画に基づいた事業を営む方

●融資限度額Ⅱ運転資金・設備資金5,000万円
(据置期間も設けられます)

●融資期間Ⅱ運転資金7年以内、設備資金10年以内(据置期間も設けられます)

●融資利率Ⅱ年1.8%～年2.45%

●保証料率Ⅱ年0%～年1.26%(融資対象者2の場合、年0.31%)

※詳しい制度の内容については、県ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。(https://www.pref.kagoshima.jp/af02/sangyo-rodosyoko/yushi/menu/sinjigyokeikakusinn.html)

◎お問い合わせⅡ最寄りの商工会議所・商工会(徳之島町商工会 ☎0997-82-1409)または県庁経営金融課 ☎099-286-2946

農業経営の収入保険制度が導入されます

全ての農業経営品目を対象とし、農業経営全体をカバーする収入保険制度が平成30年4月からスタートします。

○収入保険制度の対象者は、青色申告を行っている農業者です。

○自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートします

○品目の限定は、基本的にありません。

○保険料は50%、積立金は75%の国庫補助があります。

○平成30年秋から加入申請開始を予定しています。

詳しくは、最寄りの農業共済組合等(南大島農業共済組合 ☎0997-86-2389)にお問い合わせください。

◎お問い合わせⅡ県庁農業経済課 ☎099-286-3134



サトウキビ収穫時に、スプリンクラー破損事故が発生しています！

破損事故を防ぐため、サトウキビ収穫前にスプリンクラーの設置位置をハーベスター側に伝える等、下記の対策をしましょう。スプリンクラーの修理は、破損が故意・過失に関わらず、修復工事の費用負担と損失の補償はすべて原因者が負います。十分にご注意ください。

- ①スプリンクラーの設置位置を確認しましょう。(必ず本数を確認！)
- ②スプリンクラーの緩みがないか再度確認しましょう。
- ③サトウキビ収穫前、ハーベスター側にスプリンクラーの設置を伝えましょう。
- ④スプリンクラーに、ハーベスターから目視で十分確認できるよう目印を付けましょう。



【お問い合わせ】徳之島用水土地改良区
TEL: 0997-85-2014

確定申告はお早めに

平成29年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告期間は、次のとおりとなっています。

●所得税及び復興特別所得税Ⅱ平成30年2月16日(金)から平成30年3月15日(木)まで

●消費税及び地方消費税(個人事業者)Ⅱ平成30年2月16日(金)から平成30年4月2日(月)まで

●贈与税Ⅱ平成30年2月1日(木)から平成30年3月15日(木)まで

確定申告は、納税者自身が所得金額等や税額を正しく計算して申告・納税する申告納税制度を採用していますので、申告と納税は期限内にお済ませください。申告期限が間近になりますと、申告相談会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに

申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書は、e-Taxを利用して提出することができます。か、印刷して所轄税務署へ郵送等により提出することもできますので、是非ご利用ください。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

◎お問い合わせⅡ大島税務署 ☎0997-5214321※自動音声案内

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されました。

●マイナンバー(個人番号)の場合

所得税申告書等については、税務署へ提出する都度、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要ですが、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

【本人確認書類の例】

(例1) マイナンバーカード
(例2) 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

●法人番号の場合

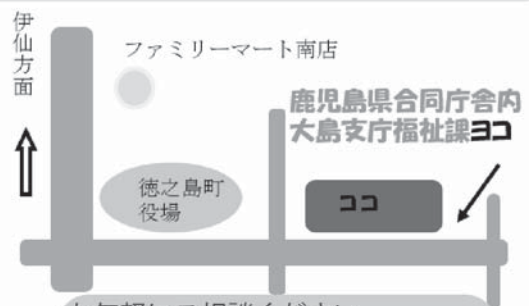
法人税申告書等については、税務署へ提出する都度、法人番号の記載が必要です。※本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

徳之島くらし・しごとサポートセンター

ひとりで悩んでいませんか？

- ・仕事をやめて収入がなくなってしまった…
- ・どんな仕事に向いているかわからない…
- ・お金のやりくりがうまくいかない…
- ・借金をどうしたらいいだろう…
- ・勉強についていけない…
- ・子どもの教育費が心配…
- ・家族の生活、将来が心配…
- ・周りに相談できる人がいない…
- ・生きていくのも辛い…



お気軽にご相談ください。
 相談受付 月～金 8時半～12時
 訪問相談 月～金 13時～17時半
 天城町役場 (水) 13時～17時半
 伊仙町役場 (金) 13時～17時半

ひとりで抱えこまずに、まずはご相談ください。相談は無料です。

大島支庁・徳之島事務所福祉課 横 TEL 0997-82-1122
 土日専用 TEL 080-8388-1635 (8時半～17時15分)



平成29年度 歯の健康標語表彰



神之嶺小学校5年
丸山 ゆり乃

むし歯なし
おいしいご飯
おぼらだれん

平成29年度歯の健康標語最優秀賞

毎年6月の「歯と口の健康週間」に、町内の小中学生より歯の健康標語を募集しています。今年度は76作品の中から、最優秀賞に神之嶺小学校5年生の丸山ゆり乃さんの標語が選ばれ、11月12日に開催された食と農林業の祭典で表彰式が行われました。

われんきゃ歯っぴいクラブ

～徳之島町は地域ぐるみで虫歯ゼロをめざしています～



マタニティクラスのご案内

- 妊娠中の心と身体の付き合い方
妊娠の経過と過ごし方
- 赤ちゃんの栄養と食事
妊娠中・産後、赤ちゃんを育てる食について
- 沐浴体験

母子手帳交付・歯科相談

- 【日にち】 1月18日(木)
- 【場所】 町保健センター
- 【母子手帳交付】
【受付時間】 13時30分～
- 歯科相談
【受付時間】 14時～14時30分
- 【対象者】
妊婦さん、幼児、一般の方、
3ヶ月以上歯科検診・フッ化物
塗布を受けていないお子さん



お待ち
します！

徳之島町保健センター 電話 :0997-83-3121



平成29年11月29日

「いい肉の日」

徳之島「生まれ」の 黒毛和牛、学校給食に！



「ブランド牛」の生まれる島

徳之島は全国でも有数の肉用子牛の生産地で、子牛は生後9ヶ月を徳之島で過ごした後、全国の肥育農家へ出荷されます。その後約2年間大切に育てられ、和牛日本一となった鹿児島黒牛などの高級ブランド牛として販売されます。

徳之島では牛を子牛のうちに出荷してしまうので、徳之島生まれの黒毛和牛が島内で流通することが少なく、身近に感じにくい現状があります。そこで、徳之島町内の学校給食で「徳之島生まれ」の黒毛和牛を実際に子ども達に食べてもらい、島の基幹産業である畜産業を知ってもらう取り組みが、町のふるさと納税活用事業で実施されました。

「食育」で感謝の気持ち学ぶ

平成29年11月29日の「いい肉の日」にあわせ、徳之島町内全ての学校給食で、徳之島生まれの「のぎき牛サイコロステーキ」が提供されました。

また亀徳小学校では、全校生徒を対象に出前授業が行われました。徳之島で生まれた牛がどうやってお店に並ぶ商品になっていくのか、徳之島町の子牛生産農家、鹿児島県薩摩川内市の肥育農家、そして福井県の販売業者が講師となり、実際の現場の様子を写真などで紹介。子どもたちは、たくさんの方が力を合わせて自分たちが食べるお肉ができることを知り、命をいただく感謝の気持ちを学びました。

出前授業の後は学校給食。授業の講師を務めた、親子3代で子牛生産を営む、亀徳の福岡祐希さん(29)。この日は、父克郎さん(51)、祖父の宮助さん(73)と、亀徳小学校2年生の福岡結愛ちゃんも交え、親子4代での楽しい学校給食を過ごしました。



親子4代の福岡家

おいしいお肉ができるまで

徳之島には現在約1万4千頭(親牛約9千頭、子牛約5千頭)の黒毛和牛がいます。毎月子牛のセリ市が開催され、年間約6,500頭が、北は北海道や関東、神戸、九州では佐賀、熊本、沖縄など、全国各地の肥育農家へ買われています。

徳之島で生まれた子牛を肥育している薩摩川内市の「(有)のざき畜産」では、約5千頭が大切に育てられています。20カ月ほど飼育された牛は、約700〜900キロとなり、販売業者へ。

創業50年余、鹿児島黒毛和牛にこだわり続ける福井県福井市の「(有)有限会社ミートショップ高島」では、徳之島で生まれ、大切に育てられた高品質な黒毛和牛を、安心・安全に販売しています。

このように、徳之島生まれの黒毛和牛が日本各地で肥育され、「鹿児島黒牛」や「のざき牛」、「神戸ビーフ」などのブランド牛となっていくのです。



①福岡さんの牛舎で生まれた子牛 ②子牛生産農家の福岡宮助さん(右)と祐希さん(左) ③5,000頭を肥育する「のざき畜産」の広大な農場 ④牛の穀物消費量が多いときには1日10キロ以上も ⑤老舗「ミートショップ高島」 ⑥のざき牛特選サーロインステーキ ⑦のざき畜産で肥育された牛

徳之島町ふるさと納税は、全国の皆様からの“**想い**”を募集中です。

平成29年度は、すでに10,000人以上の方から徳之島町へふるさと納税をして頂きました。徳之島町へふるさと納税して下さり誠にありがとうございました。また、ふるさと納税にご協力頂いた地元企業様・農家様、また町民の皆様には感謝申し上げます。ふるさと納税で頂いたご寄附は本町の活性化のために大切に活用させていただきます。

徳之島町役場企画課ふるさと思いやり応援推進係
TEL 0997-82-1111

ふるさとチョイス 徳之島町 | [検索](#)



今月のとくのしま



題字紹介番外編の第六弾。
昭和47年8月に発行された、「広報とくのしま第69号」の題字です。この号から4回使用された後、一旦別の題字に変わりましたが、7年後の第120号で再び使用され、平成25年の第478号まで、35年間町広報紙の表紙を飾りました。記憶にある方も多いのではないのでしょうか。

わっきやまちの きまいたりっちゅ

内メギリさん
(107歳) 亀徳



元氣長寿の秘訣を、「何事にも前向きなこと、1日3食きちんと食べること」と話すメギリさん。なんと子ども9名、孫28名、ひ孫58名、玄孫が9名も！
農作業で培った足腰の強さは今も健在で、身の回りのことはご自身でされているそうです。以前は機織りもされ、ご自身で織った紬のスカーフを身にまとい、とても素敵なお梅さんでした。

春らんまん桜ウォーキング

いよいよ、桜の季節。桜を楽しみながら、元気にウォーキングをしましょう！

- ◇日時 平成30年1月28日(日) 午前9時~12時
- ◇会場 総合運動公園遊歩道(集合場所:自由広場)
- ◇内容 桜ウォーキング、キッズウォークラリーなど

【お問い合わせ】徳之島町教育委員会 社会教育課 TEL:0997-82-2904



戸籍の窓

◆ご結婚おめでとう

| | | | |
|------|-------|-------|------|
| 中島 崇 | 高堂 愛美 | 郷野 高志 | 栄元 瞳 |
| 亀津 | 亀徳 | 伊仙町 | 亀津 |

◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

| | | |
|--------|-----|-----|
| 氏名 | 年齢 | 住所 |
| 坂元 マツ | 88 | 井之川 |
| 春川 はる | 91 | 轟木 |
| 正野 トヨ子 | 81 | 井之川 |
| 白山 ツル | 101 | 亀津 |
| 神田 洋子 | 48 | 花徳 |
| 池田 昭博 | 41 | 下久志 |
| 森島 森男 | 100 | 母間 |
| 前田 忠司 | 57 | 亀津 |
| 實 喜美子 | 86 | 亀津 |
| 里田 美善 | 88 | 花徳 |

◆こんにちは赤ちゃん



| | | |
|-------|------|-----|
| 出生児 | 保護者 | 住所 |
| 屋島 花音 | (朋宏) | 徳和瀬 |
| 中野 祥雲 | (亮輝) | 亀津 |
| 奈良 綾那 | (真亮) | 亀津 |
| 市蘭 碧心 | (潤一) | 亀津 |
| 米島 誠那 | (青吾) | 亀津 |
| 中村 昂 | (結格) | 亀津 |
| 高野 誠拳 | (誠美) | 山 |

徳之島町の現勢

| | |
|--------------|------------------------|
| 面積 | 104.92 km ² |
| 人口 | 10,661 人 |
| 男 | 5,225 人 |
| 女 | 5,436 人 |
| 世帯数 | 4,829 戸 |
| 平成29年12月1日現在 | |

※11月届出分のうち、広報誌に掲載可の方のみ掲載しています。